

別紙 7 「情報セキュリティ要件一覧」

(1) 情報セキュリティ要件

本システムに求める情報セキュリティ機能の要件を以下に示す。

セキュリティ要件	要求事項
アクセス制御	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務ソフトウェア、サーバ環境及び DC-LAN 機器へのアクセス制御を実現すること。 ・ アクセス制御の各対象につき、重要度・リスクに応じたアクセス制御を実現すること。 ・ サーバ環境、DC-LAN 機器については運用管理者の権限を設定できること。 ・ 業務ソフトウェアの権限は、職員の職位毎及び機能毎に設定できること。なお、ユーザの職位は三階層程度を想定している。また、保守に必要な設定機能等については運用管理者の権限も設定できること。
アクセス認証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務ソフトウェア、サーバ環境及び DC-LAN 機器へのアクセス認証方式（ID/パスワード等）を設計し、実現すること。
データの暗号化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協会システムとの通信及び外部媒体への出力について暗号化すること。 ・ 採用する暗号アルゴリズム及び製品についての選定理由を明確にし、企画課船員保険室及び工程管理支援業者へ説明すること。
ウィルス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ サーバ環境について、協会の実現方法及び仕様でウィルス対策を講じること。
修正ソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"> ・ サーバ環境は、手作業での更新を想定しているため、修正ソフトウェアの更新が容易に行えること。また、更新の仕組みが提供可能であること。
侵入・攻撃対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファイアウォールをサーバ環境に導入すること。 ・ 不正侵入検知、通信ログ取得機能を DC-LAN 機器に導入すること。
インターネットの利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員によるインターネット利用時による情報漏洩対策、利用制限を行なう対策。
不正接続対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 許可されていない端末等がネットワークに接続することを防止する対策。
外部媒体保存制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部媒体への保存制限を行う対策。

(2) 各セキュリティ要件の実現方式

各セキュリティ要件は、(1)共通システムによる機能統合、(2)本システム、(3)共通システムの三通りのシステム実現方式のいずれかでシステム機能化することを求める。以下にセキュリティ要件と要件の適用範囲毎にシステム化実現方式を示す。

セキュリティ要件	要件適用範囲	システム化実現方式		
		共通システムによる機能統合	本システム	共通システム
アクセス制御	業務ソフトウェア	-	○	-
	サーバ環境	-	○	-
	DC-LAN機器	-	○	-
アクセス認証	業務ソフトウェア	-	○	-
	サーバ環境	-	○	-
	DC-LAN機器	-	○	-
データの暗号化	業務ソフトウェア	-	-	-
	サーバ環境	○	-	-
	DC-LAN機器	○	-	-
ウィルス対策	業務ソフトウェア	-	-	-
	サーバ環境	-	○	-
	DC-LAN機器	-	-	-
侵入・攻撃対策	業務ソフトウェア	-	-	-
	サーバ環境	-	○	-
	DC-LAN機器	○	-	-
インターネットの利用制限	業務ソフトウェア	-	-	-
	サーバ環境	-	-	○
	DC-LAN機器	-	-	○
不正接続対策	業務ソフトウェア	-	-	-
	サーバ環境	-	-	○
	DC-LAN機器	-	-	○
外部媒体保存制限	業務ソフトウェア	-	-	-
	サーバ環境	-	-	○
	DC-LAN機器	-	-	○

(3) システム実現方式毎の作業要件

情報セキュリティ機能のシステム実現方式毎に受託者に求める作業内容が異なる。それぞれの作業内容を以下に示す。

a) 共通システムによる機能統合

共通システムとの共通化により実現する機能については、協会の実現方法及び仕様で実現すること。実現方法及び仕様については応札希望者が企画課船員保険室に申請の上、閲覧を許可するものとする。受託者に求める具体的な作業内容は、本仕様書別紙 14「共通システム利用における受託者の役割」に示す。

b) 本システム

本システム単独で実現する機能については、本仕様書別紙 6「情報システム機能構成図」に示す機能同様、受託者が要件に従い設計・開発・テスト等の必要な作業を行なうこと。ただし、協会の実現方法及び仕様での実現を要件として求めている機能について、当該実現方法及び仕様は、応札希望者が企画課船員保険室に申請の上、閲覧を許可するものとする。

c) 共通システム

共通システム単独で実現する機能については、共通システム担当業者にて導入・設定など行なうので、受託者は、本システムに関する情報を企画課船員保険室の求めに応じ迅速に提供すること。